

国際競技大会日本代表選手団選定委員会に関する案件

2012年5月30日 第77回理事会
専務理事・村岡久平

新公益法人においては、理事会の持ち回り審議による決定は容認されないことになっている。国際競技大会の日本代表選手団の選定は、通常の理事会開催を待つことなく決定されなければならないことから、あらかじめ日本代表選手団選定委員会を設けて、理事会が委任した委員会による代表選考と選定を行うこととする。

2012年度～2013年度の日本代表選手団選定委員会を下記の通り設ける。

代表団選定委員会：	委員長	村岡	久平	副会長・専務理事
	副委員長	岡崎	温	常務理事
	委員	谷川	大	選手強化委員会委員長
	委員	西村	誠志	審判委員会委員長
	委員	石原	泰彦	理事・事務局長

以上